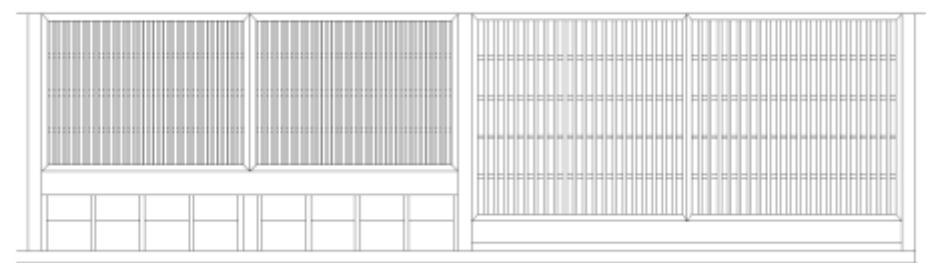


「犬山城下町景観づくり手引き」「景観形成功成金チェックシート」について

■作成の背景

令和6年度犬山市歴史まちづくり協議会にて、景観形成功成を受けた物件について委員から意見があった。主な意見と現状、対応は以下のとおり。

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 建物の表に出ている格子は品格を表すものであり、伝統的でない簡易な格子を設置することについて、建物所有者が理解した上で議論ができているのか。 修景事業はトータルのデザインを考えて、市が推進すべきものに助成する仕組みにしないといけない。 <p>(伝統的な格子を用いた例)</p>  <p>(簡易な格子を用いた例)</p>  <p>(伝統的な格子姿図イメージ)</p> 	
種別	文化財（有形） <ul style="list-style-type: none"> 「文化財とは建造物などの有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの」（文化財保護法） 「犬山市文化財保存事業費補助制度」は登録有形文化財など文化財的な価値が認められた建物を保存するため、外観や構造部材の修繕が対象。 	景観 <ul style="list-style-type: none"> 「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるもの」（景観法） 「景観形成功成制度」は城下町の景観形成を図るため、まちなみ景観の維持向上となる建築工事等が対象。

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成助成については、建築工事において、景観計画における城下町ゾーンの「景観づくりのルール」の努力・配慮項目を含めた全てのルールに適合するものを助成対象としている。 ・それにより景観計画の良好な景観形成に関する方針にある「昔の面影を残す」「歴史的なまちなみ景観との調和」は達成されると考えている。 ・開口部に関するルール「格子を用いるよう努める」については、伝統的な格子に限定はしていない。簡易な格子でも良好な景観形成は図られると考えている。 ・歴史的まちなみ景観の保全には歴史的建築物の保存が重要であり、助成条件をさらに厳しくすることは、修景ではなく建替えを選択され、歴史的建築物の解体に繋がりかねないと考えている。 ・なお、格子については、助成金の相談や申請を受けた際に伝統的な「犬山格子」を紹介し、検討するようお願いしている。 ・市が推奨する建築物の姿について分かり易く示した資料があると良い。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市が推奨する犬山城下町の建築物としてふさわしい姿を周知啓発するため、事例等で分かり易く示した「犬山城下町景観づくり手引き」を作成し、初期相談時に景観計画概要版と併せて配布する。 ・景観形成助成金の活用を検討している建物所有者等に対して助成対象となる条件を示すため、条件をクリアする具体的な仕様をまとめた「景観形成助成金チェックシート」を作成し、上記と併せて配布する。 ・開口部に用いる格子については、「昔の面影を残す」「歴史的なまちなみ景観との調和」を目指す景観行政においては伝統的な格子に限定することはせず、現状と同じ取扱いすべきか、助成条件を厳しくして伝統的な格子に限定すべきか、景観審議会の意見を伺いたいと考えています。

歴史的な建造物に係る指定等の種別と修理工事補助制度対象範囲の関係図

歴史的価値：高い
現状変更の弾力性：低い

歴史的な価値を保存し次世代へ継承することで、ひいては歴史的な風致の維持・向上が期待できる

歴史的な趣きを活かした利活用を促進し、ひいては歴史的な価値のある建物の保存・継承が期待できる

歴史的価値：低い
現状変更の弾力性：高い

指定文化財建造物 [物件数：国指定15件、県指定2件]
歴史的価値の高いもので、かつ各時代又は類型の典型となるもの 等

登録有形文化財建造物 [物件数：157件]
国土の歴史的景観に寄与しているもの 等

歴史的風致形成建造物 [物件数：27件]
認定重点区域における歴史的風致を形成しており、その保全を図る必要があると認められるもの

歴史的建築物 [物件数：145件]
犬山城周辺地域にある町家のうち特に必要と認めるもの

未指定の歴史的建築物 [物件数：24件]
犬山城周辺地域にある町家だが、一部改変されているもの

**指定文化財
建造物**

登録有形文化財建造物

**歴史的風致
形成建造物**

**歴史的建築物
(町家)**

**歴史的建築物候補
(町家)**

歴史的価値が十分認められないが古い建築物

築年数が浅いor新築の建築物

【犬山市文化財保存事業費補助制度】

- 担当課：歴史まちづくり課
- 対象：登録有形文化財や歴史的風致形成建造物など、文化財的な価値が認められた建物の、外観及び構造部材の修繕を対象としている。市内全域を対象とし、建物の形式を問わない。
- 実績：平成22年度より計34件

【景観形成助成制度】

- 担当課：都市計画課
- 対象：概ね戦前以前に建築された、城下町周辺地域に存在する町家形式の建物で歴史的建築物として市が指定したもの及び、景観形成促進地区内の建物であって、「景観づくりのルール」に適合する内容の修景や、構造部材の修繕を対象とする。
- 実績：平成20年度より計50件

「景観づくりのルール」に適合するように修景等をする町家

景観形成促進地区内において、「景観づくりのルール」に適合するように修景等をする町家

景観形成促進地区内において、「景観づくりのルール」に適合するように新築する町家

犬山城周辺地域 以外

犬山城周辺地域

犬山市全域の建築物

設備機器

- 空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。
- 給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。
- 太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一体となるよう工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。

空調の室外機などの設備機器によって歴史的なまちなみ景観がくずれてしまうことがあります。見えない位置に設けるか、目立たなくする工夫をしましょう。



その他の景観配慮について

① キッチンカー、イベントテントなど

- 常設は控え、周囲のまちなみ景観に影響を与えないように配慮を行い、看板なども道路側への設置は控える。

キッチンカーやイベントテントなどは、その規模や色彩などによっては周囲の景観に影響を及ぼす恐れがあります。

常設は控え、色彩、デザイン及び設置場所などを周囲のまちなみ景観に配慮しましょう。

② 自動販売機

- 周囲の歴史的なまちなみ景観と調和した意匠とし、色彩は落ち着いた低彩度※1のものを用い、通りからの見え方に配慮する。

自動販売機は、その利便性の高さから今では生活の一部となり、まちなみの景観を構成する要素の一つにもなっています。

色彩、デザイン及び設置場所などを周囲のまちなみ景観に配慮しましょう。



③ 屋外広告物

- 周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、看板類やのぼり旗などの屋外広告物の掲出については「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」を遵守するよう努める。

「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」は2019年度に地域住民の皆さんとともに作成したもので、景観を維持・形成していくために必要な作法を次の4つの視点から整理しています。

×禁止：道路への突出、高い位置への設置、電光看板、回転灯など

△配慮：掲出総面積は小さく、ポップなどは最低限に、のぼり旗等は複数設置しないなど

○工夫：木や布などの自然由来の素材を使う、同系色・低彩度の色彩を使うなど

◎推奨：のれんを使う、提灯や行灯などを使うなど



連絡先：犬山市 都市整備部 都市計画課 建築指導担当（本庁舎2階）

TEL 0568-44-0331 FAX 0568-44-0366

メール 080100@city.inuyama.lg.jp

犬山市 教育部 歴史まちづくり課（本庁舎3階）

TEL 0568-44-0354 FAX 0568-44-0372

メール 070700@city.inuyama.lg.jp



犬山城下町 景観づくり手引き

犬山市では、平成20年に景観計画を策定（令和5年に改訂）し

地域の皆さんと一緒に歴史的なまちなみ景観の保全に取り組んできました。

今後も「犬山城下町らしさ」を大切にし、魅力あるまちなみ景観を保全するために

城下町にふさわしい建築物のあり方について

景観計画における「城下町ゾーン」のルールを本手引きにまとめました。



景観計画

景観形成助成金チェックシート【建築物、門・堀】

作成日 年 月 日

申請者			申請地	犬山市	
項目	景観づくりのルール	チェック項目		市	備考
高さ	高さの最高限度は13メートルとする。	<input type="checkbox"/> 13メートル以下		<input type="checkbox"/> 適合	
意匠	周囲の歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、外観に用いる色彩は落ち着いた低彩度※1のものを用いる。	<input type="checkbox"/> 外観に用いる色彩は以下のいずれかに該当 ・マンセル表色系で、R(赤)およびYR(黄赤)系の色彩は彩度を6以下、Y(黄)系の色彩は彩度を4以下、その他の色彩は彩度を概ね2以下 ・ベンガラ漆喰		<input type="checkbox"/> 適合	
	夜間※2において、過剰な照明やサインなどは控え、周辺の景観と調和するよう配慮する。	<input type="checkbox"/> 夜間照明・夜間サイン(光るもの)なし、又は門灯や局所的なスポットライトなどのみ		<input type="checkbox"/> 適合	
建具	外壁や周囲の建築物と調和した色(黒色、茶色、木系色)や素材の建具枠を用いるよう努める。	<input type="checkbox"/> 建具は全て以下のいずれかに該当 ・木製建具(古色・黒色・茶色・白木) ・金属製建具(黒色・茶色・木系色)		<input type="checkbox"/> 適合	
設備機器	空調の室外機などは、可能な限り、道路などから見えない位置に設けるか格子などで覆い周囲の景観と調和するよう配慮する。	<input type="checkbox"/> 空調などの室外機は以下のいずれかに該当 ・道路などから見えない位置に設置 ・木製格子で覆う(古色・黒色・茶色・白木) ・金属製格子で覆う(黒色・茶色・木系色)		<input type="checkbox"/> 適合	
	給水管、ダクトなどは、道路から見える外壁面に露出しないよう努める。	<input type="checkbox"/> 道路から見える外壁面に露出なし、又はやむを得ず露出する場合は外壁と同系色で塗装するなど目立たない配慮がされている		<input type="checkbox"/> 適合	
	太陽光パネルは道路から見えない部分へ設置するよう努め、屋根勾配と一緒に工夫し、建物の一体性を保つよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 道路から見えない部分に設置し、架台の使用なし		<input type="checkbox"/> 適合	
壁面位置	壁面の位置を道路境界線または隣接する建築物の壁面位置にそろえ、まちなみの連続性を保つよう努める。	<input type="checkbox"/> 道路境界線から90cm以内に壁芯やポーチ柱芯がある		<input type="checkbox"/> 適合	
屋根	屋根の形状は以下のとおりとするよう努める。 ・切妻平入り ・道路に向かう勾配屋根 ・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色)	<input type="checkbox"/> 切妻平入り(2階建ての場合は下屋または庇有り)・日本瓦葺き(黒色または銀鼠色など)		<input type="checkbox"/> 適合	
外壁	漆喰塗り、下見板張り、または漆喰調、木目調仕上げとするよう努める。	<input type="checkbox"/> 【正面】以下のいずれかに該当 ・漆喰塗り ・下見板張り ・漆喰調の左官仕上げ ・木板張り		<input type="checkbox"/> 【道路に面する妻面】以下のいずれかに該当 ・漆喰塗り ・下見板張り ・漆喰調の左官仕上げ ・木板張り ・鋼板張り(軒桁下部分は下見板風張り) ・道路に面する妻面なし	<input type="checkbox"/> 【道路に面しない面】以下のいずれかに該当 ・漆喰塗り ・下見板張り ・漆喰調の左官仕上げ ・木板張り ・鋼板張り ・漆喰調サイディング ・木目調サイディング
駐車場	駐車場の設置は、可能な限り、建築物の道路に面する部分以外に設けるか、ビルトインガレージや格子戸や板塀を設けるなどして、まちなみの連続性を保つ。 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 駐車場は以下のいずれかに該当 ・道路に面する部分以外に設置 ・ビルトインガレージ(木製格子戸付・木製シャッター付・金属製シャッター付・パイプシャッター付) ・下記「門・堀」に適合するものを設置		<input type="checkbox"/> 適合	
開口部	開口部※3には格子を用いるよう努める。 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 道路に面する開口部は以下のいずれかに該当 ・「犬山格子」と呼ばれる工夫した意匠の格子を設置 ・木製格子・手すりを設置(古色・黒色・茶色・白木) ・金属製格子・手すりを設置(黒色・茶色・木系色) ・建具に組子入りのものを使用		<input type="checkbox"/> 適合	
門・堀	建築物を道路境界線から後退させて建築する場合は、可能な限り道路に面する部分に周囲の建築物と調和した板塀などを設ける。 <input type="checkbox"/> 該当なし	門	<input type="checkbox"/> 【屋根】以下のいずれかに該当 ・切妻平入(日本瓦・鋼板) ・道路に向かう勾配(日本瓦・鋼板) ・屋根なし	<input type="checkbox"/> 【壁】以下のいずれかに該当 ・上記「外壁」に適合するもの ・石積み ・石張り・石調タイル張り ・壁なし	<input type="checkbox"/> 【建具等】以下のいずれかに該当 ・木製戸(古色・黒色・茶色・白木) ・金属製格子戸(黒色・茶色・木系色) ・シャッター(木製・金属製・パイプ) ・建具等なし
		堀	<input type="checkbox"/> 以下のいずれかに該当 ・板塀(古色・黒色・茶色・白木) ・竹垣(遮蔽タイプ、人工竹含む)		<input type="checkbox"/> 適合

※1:「低彩度」:マンセル表色系で、R(赤)およびYR(黄赤)系の色彩は彩度を6以下、Y(黄)系の色彩は彩度を4以下、また、その他の色彩は彩度を概ね2以下とし、周囲の歴史的な建築物が有する色彩と調和したもの。

ただし、漆喰等の地域の歴史文化を色濃く表す素材や意匠等を用いる場合はこの限りでない。

※2:日の入~日の出

※3:道路に面するもの